

「千葉県農業農村整備事業におけるICT活用工事試行要領」の補足事項について

情報化施工技術は、情報通信技術（ICT）を工事の測量、施工、出来形管理等に活用することにより、従来の施工技術と比べ高い生産性と施工品質の実現が期待される施工システムである。

千葉県の農業農村整備事業においては、「千葉県農業農村整備事業におけるICT活用工事試行要領」（以下、試行要領）を制定し、試行しているところであるが、以下のとおり補足事項を定めたので、適切に運用することとする。

（1）総合評価方式の加点措置について

総合評価方式の加点措置は総合評価方式ガイドラインに基づき実施しているが、千葉県の農業農村整備事業におけるICT活用工事を推進するため、起工測量から電子納品までのすべての段階でICT施工技術を活用した場合だけでなく、試行要領第4に定める簡易型ICT活用工事を活用した場合も加点する。

（2）入札公告の記載例について

試行要領の対象工事にかかる記載例を以下に示す。

1 一般競争入札に付する事項

（省略）

（8）そのほか

ウ 本工事は、「千葉県農業農村整備事業におけるICT活用工事試行要領」（以下、試行要領）に基づき、ICTの活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。

受注者は、契約後、工期始期日から施工計画書の提出までに発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合にICT活用施工を行うことができる。

本工事におけるICT活用施工は、【※〇〇工】において、ICT建設機械を用いた施工を行い、ICTを用いた3次元出来形管理等の施工管理を実施し、それらで得られた3次元データを納品することをいうほか、試行要領で定める簡易型ICT活用工事をいう。

また、ICTの活用に係る費用については、設計変更の対象とする。

なお、詳細については特別仕様書及び試行要領によるものとする。

※試行要領の適用工種がある場合、対象となる工種をすべて記載

3 総合評価に関する事項

(省略)

(2) 価格以外の評価点の算定方法

評価項目	配点	評価基準	評価点
ICT活用工事の実施 ・当該工事において「千葉県農業農村整備事業におけるICT活用工事試行要領」に基づき、ICT施工技術を活用する場合に評価する。 【対象工種】※〇〇工	1点	活用あり	1点
		なし	0点

※試行要領の適用工種がある場合、対象となる工種をすべて記載

(省略)

(5) ICT活用施工に係る技術の活用

本工事では総合評価落札方式における施工計画の評価対象外とする。

※総合評価方式の簡易型の場合のみ、記載する。